

C-31 昭和の大宮御所の服装について(中々報)
羽衣学園短大家政 久保房子 O北折美代子

目的 女官の洋服(大礼服・中礼服)の実態の解明

方法 実物調査、文献調査、元女官の証言等による総合的考察

結果 昭和の大宮御所では、大礼服(マントード・クール)および中礼服(ローブ・デ・コルテ)は女官だけが着用する服装であった。大礼服は本来宮中の新年の拜賀式に限り着用される服装であるが、大宮御所の女官は元旦の皇太后に対する拜賀にも着用した。(この場合皇太后は通常礼服を着用された)また中礼服は宮中の正式な晩餐会や夜会にお召しを受けた場合に着用した。大礼服の服装構成は中礼服と同様なドレスに後肩から長いトレーンと曳き、髪には白い駝鳥の羽根を飾り、髻からケユールを垂らし、白の長手袋に象牙の扇を持つものであった。中礼服は胸を大きく掩った袖なしの短袖のワンピースドレスに象牙の扇を持つことになっていた。中礼服は一般のイブニングドレスに当り、改米では流行の変化と敏感に表わす服装であるが、大宮御所の大礼服や中礼服のモードは大正時代と同様を筒形曳き裾で、やや時代遅れの感があるが、皇太后が明治20年代の古典的なモードを宮廷服の基本形と考えておられた影響と、製作がすべて御所内の裁縫所の職員によつて行なわれていたことからこのような服が着用されていたものと思われる。大礼服・中礼服のドレスの生地はほとんどが絹の紋織物で、色は明るい色に限られ、ピンク、グリーン、藤色、ベージュ等が年令層によつて大体きまつていたが、大礼服のドレスとトレーンの色の組み合わせは自由とされていた。しかし実際には女官が揃った場合、総合的な色の調和が保てるように製作段階で調整されていたことがわかる。